

# ◇ 令和3年度指定管理者事業評価書

施設名	常盤まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,012,000円		18,749,944円	事業の実施に際し、無駄を省くように努め、効果的な予算執行が行われた。	利用者が安心・安全して利用できるような管理運営に努める。
施設HPアドレス	tokiwa@machikyou.jp		2年目	18,961,000円		17,822,138円	事業の実施に際し、無駄を省くように努め、効果的な予算執行が行われた。	利用者が安心・安全して利用できるような管理運営に努める。
指定管理者名	人と地域が輝く常盤協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目					

## ●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

## ○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

## ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
<b>年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫に努める。また、センターにおいて利用者が安心・安全して利用できるような管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、適切な感染対策を実施した上で、仕様書の基準を遵守した管理業務を実施された。 また、施設を活用した農業振興活性化プロジェクト「おにぎりプロジェクト」を発足され、試食会などの活動を実施され、地域住民の意識づくりにつながった。 今後は当該プロジェクトをはじめとした様々な事業を通じた多様な施設活用に期待したい。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>		<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b>	
新型コロナ感染により、職員3名が陽性となり、内1名が亡くなるという結果となった。施設内感染ではなかったことから、クラスターの発生に繋がらなかったことが幸いであった。事業としては、ふれあいまつり・運動会・人権講習会等が多く集まる事業は中止となったが、健康講座、高齢者生きがい講座、わんぱく事業、センター主催のやすらぎ講座については、積極的に開催した。1年を通じての防災計画書の策定委員会の実施・農業振興活性化プロジェクトと銘打って、おにぎりプロジェクトを立ち上げ、1月に開催する予定であったが、コロナ感染拡大により開催が延期となった。町内会長と議員による「議員とトーク」を今年も実施し、学区内の問題個所を滋賀県や草津市、警察等と合同での点検活動をおこなった。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。  (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。</li> <li>・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。</li> </ul>	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	前年に引き続いて、コロナ感染拡大防止施策として、大人数での事業が縮小となり、学区民運動会や学区ふれあいまつりが中止と決定した。8月末からコロナ感染拡大により、センターが休館となったことから、利用が大幅に低下した。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。また、昨年度に引き続きコロナ感染拡大による休館や貸館業務時短対応等がありながらも、消毒作業等適切な感染対策に努められた。その結果、施設利用者へ安心安全を提供された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	下半期最大の事業が今年も中止となったが、年末までは、昨年度に比べて利用者が回復傾向にあった。しかし、今年に入り再びコロナ感染拡大が発生したことから、利用を自粛する自主教室等が多く利用増加には至らなかった。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、適切な対応に取り組みられ施設利用者へ安心安全を提供された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設及び備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、必要に応じて迅速に設備の改修を行うことで、安全な施設管理に努めた。7月の大雨により壁面から雨漏りが発生し、防水修理を行った。1階小会議室壁面に発生したカビについては、原因不明のまま修理を行っていない。	上半期評価	仕様書に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理が行われた。また、昨年度未設置であった備品台帳を備え、適切に管理されている。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、必要に応じて迅速な設備の改修を行うことで、安全な施設管理に努めた。1階小会議室及び研修室壁面に発生したカビについては、市による壁面改修工事を行った。玄関床面にひび割れを発見。次年度（令和4年度）に修繕予定。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理が行われた。今後は利用者サービスの更なる向上のため創意工夫した独自の取り組みに期待したい。
	☆☆☆		☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	新型コロナ感染の影響により、大人数参加の事業が縮小や中止に追い込まれた。毎月発行の「ミニときわ」年4回発行の「広報ときわ」に加え「LINE」、「ホームページ」に随時配信し、センター等活動のPRに務めた。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、公式LINEや地域広報紙を通じて、まちづくりセンターの活動のPRに努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	講座・講演等の企画立案を随時行い、広く学区民に対し「ミニときわ」「LINE」「ホームページ」、事業毎の全戸チラシ配布等を行い、広く受講者の募集を呼びかけた。また、各町内や学区としての意見を収集し、県や市への連絡をするため「議員とトーク」を開催した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。各町内や学区としての意見を収集し、県や市への連絡をするため「議員とトーク」を開催された。この取り組みが住民主体の多様な施設活用につながることを期待したい。
	☆☆☆		☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	4月から新規採用者1名を加え6名体制となったが、9月に職員1名がコロナ感染のため死亡。職員全員のPCR検査を実施、センター内のアルコール消毒等さらなる感染予防対策を行った。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修など適切な経営管理に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	9月に職員1名がコロナ感染のため死亡し、また、大きな事業もなかったことから5名体制で行ってきたが、2月に入り職員2名が入れ替わる形でコロナ陽性者となった。幸い職場内での感染ではなかったことから、閉館することもなかった。センター内のアルコール消毒等を実施し、感染予防対策を行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修など適切な経営管理に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	